

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076 14-a00026 14-b00069 14-a00028 14-b00075		

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法人名称	しゃかいふくしほうじん しんゆうかい		
	社会福祉法人 森友会		
法人の 代表者名	りじちよう たてやま たかふみ	設立年月日	昭和・平成
	理事長 立山貴史		13年2月5日

## ◆施設・事業所

施設名称	ひかりのもりほいくえん	施設 種別	保育所
	ひかりの森保育園		
施設所在地	〒814-0133 福岡県福岡市城南区七隈7丁目31番9号		
施設長名	うちのちはる	開設年月日	昭和・平成 令和
	内野 千春		2年4月1日
T E L	092-872-1010	F A X	092-872-1011
Eメール アドレス	hikari-1@sinyukai.com		
ホームページ アドレス	http://sinyukai.com/hikari/		
定員 (利用人数)	100 (名)・世帯 (現員 98 (名)・世帯 ) ※該当を○で囲む		
職員数	常勤職員： 19 名	非常勤職員： 6 名	
専門職員	(専門職の名称) 2名		
	保育士 20名	看護師 1名	栄養士 1名
施設・設備 の概要	(居室数) 保育室2	(設備等) 空調設備	
	事務室1調理室1倉庫3	エレベーター・床暖房	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	「すべてのこどもの最善の利益のために」
基 本 方 針	こどもの自尊感情と自己肯定感を育て、それぞれのこどもが自分らしく人生を生きて行くための「生きる力」の基礎作りに取り組むため、こどもの安全と健やかな成長を優先して、保育環境を考え続ける。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>森友会のコンセプトである以下について保育を行っています。</p> <p>「大勢の友達と遊び、大人に見守られて育つ」環境がある。</p> <p>「やりたいことがある、できる」ほうが良いに決まっている。</p> <p>「積極的に表現する力と人と協力する力」が育つために。</p> <p>「食事を楽しむ」ことが好き嫌いをなくす一番の近道。</p> <p>子どもには「ケガをする権利」がある。</p> <p>「大事な存在だということを実感してもらう」ための保育。</p> <p>また、「誉める保育」こどもの存在や言動を受け止め、認め、誉める行為を大人が積極的に表現することでこどもに愛情が届き、こどもの自己肯定感や自尊感情を高めて情緒の安定を図り、主体性が引き出され、よりよい人格が育つよう支援しています。職員も「誉める保育」の研修（外部・法人内）に参加し、研鑽を深めています。</p> <p>「異年齢の保育」…異年齢のこども同士の多様な関わりの中で、人と関わる力を育てます。多様な年齢月齢のこども・大人と関わる機会を豊富に提供し、今後最も大切になるであろう「コミュニケーション力」の基礎力が自然に醸成されていきます。</p> <p>安心できる大人に見守られながら、遊びを展開し、こどもが主体的に発想し行動しやすい環境や関わり方を考え、子どもが主体的に生活し、遊びこむ「意欲」を育てるための取り組みを全職員が身につけていくことを目標として取り組んでいます。</p>
---

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 4 年 1 2 月 2 日
	訪 問 調 査 日	令和 5 年 1 月 1 8 日
	訪 問 調 査 日	令和 5 年 2 月 3 日
	評価結果確定日	令和 5 年 3 月 2 4 日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審： 1 回目（前回 年度）	

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 子ども達にとって、わくわくできる魅力的な環境である。園舎を大きなお家と考え、木製の温もりが感じられる明るく開放的な空間の中で、子ども自身が遊びたい遊びを選び、夢中になって遊べる環境作りに取り組んでいる。園庭には木の固定遊具が置かれ、虫探しができるように草むらを残して、限られたスペースの中でも自然を感じられるよう工夫している。
- 園生活の中でたくさんある褒める場面を逃さずに、いろいろな誉め方で積極的に愛情を伝え、子どもが「大切にされている」と感じながら安心して園生活が送れるように、誉める保育を実践している。
- 0、1 歳児が 1 階、2、3、4、5 歳児が 2 階の広いオープンフロアで生活し、異年齢の子ども達が日常的に関わる中で、思いやりや自発的なコミュニケーションを育んでいる。また、フロア担当制で複数の職員がチームを組んで保育を行い、たくさんの眼で愛情深く子ども達を見守っている。
- 子どもがやりたいことを選択し、集中して活動ができる、ゆったりとした自由な時間や環境を整えている。食事はビュッフェ形式で提供し、子ども一人ひとりが「食べよう」と思ったタイミングで食事を始め、食べる量も自分で加減する等、自主性を大切にしている。
- 法人内保育所と「互見研修」を頻繁に行い、他園の優れているところや気になったところを見て学び、職員間で共有し、自園の保育の質の向上に繋げている。

## (2)改善を求められる点

- コロナ禍の開園であったため、地域との交流が困難であった。収束後を見据えて、第三者委員である自治会会長や児童委員等から地域の情報を集め、地域の行事や活動に参加し、園の行事に地域の方を招待する等して交流を広げると同時に、職場体験や実習生、ボランティアを積極的に受け入れ、地域と協働して子ども達の育ちを見守る開かれた園を目指していくことを期待したい。
- 保護者アンケートの中に、フロア担当制への違和感や不満を訴える意見や、読み書きを教えて欲しいという意見がみられた。コロナ禍で、より一層見えにくくなっている園の子育てコンセプト、日々の保育、子ども達の育ち、職員の頑張りについての発信に力を入れて取り組み、広く理解と信頼を得ていく事を期待したい。
- コロナ禍の中で園外活動が少なくなっているので、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、安全な園外活動に出かける機会を設け、子どもの豊かな体験に繋げる取り組みを期待したい。
- 職員の多くの眼で子どもを見守るフロア担当制には素晴らしい点がたくさんある一方で、責任の所在があやふやになりがちな短所もある。職員間のコミュニケーションを密に取り、情報共有を徹底し、保護者に安心してもらえる体制作りを期待したい。

## 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

開園3年目で初めて第三者評価を受けました。コロナ禍での開園だったため立ち上げは苦しいものがありました。その中でも保護者のアンケートにおいては私たちの励みになるお言葉を頂き嬉しく思っております。その反面、課題でもある外部との交流（地域）ができず評価においてもいい結果ではありませんでした。ただ、受審をしたことで評価に向き合う事ができ、また、課題が具体的に浮かび上がり、園全体としての取り組みにおいて、それぞれの役割と責任の明確化が必要だということがわかりました。今後はご指摘内容を具体的に改善しながら、保護者と共にこどもの育ちを今以上に喜べる関係性を築きたいと思っております。応答的な対話を心掛け、相互理解をより深めていきたいと思っております。ご指摘内容を具体的に改善しながら、基本にかえり「すべてのこどもの最善の利益のため」に日々努力して参ります。受審においては、たくさんの嬉しいお言葉を頂き、評価されているにもかかわらず、心地よく受審できた事に心より感謝申し上げます。

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目		評価	コメント	
1	I-1-1-1-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	パンフレット、ホームページ等に、理念、基本方針を記載し、毎年3月末の会議の中で必ず理念、基本方針について話し合い、全職員に周知している。保護者には入園時にコンセプトブックと重要事項説明書を渡して説明を行っている。

## I-2 経営状況の把握

2	I-2-1-1-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	社会福祉事業全体の動向や事業の経営状況については、法人本部で集約、分析されている。月1回の園長会で情報を共有し、保育所利用者に必要とされ続ける園づくりを目指している。
3	I-2-1-1-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	保育の質の向上委員会を設置し、全職員が園の中で役割を持ち、課題を共有している。保育の内容については、委員会を中心に具体的な取り組みが始まっている。

## I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-1-1-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	令和2年4月に開設し、法人の長期計画に基づき、園の中期計画と単年度の事業計画を策定している。計画に沿って具体的にこども園化を進めている。
5	I-3-1-1-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度の事業計画を立て、委員会を中心に具体的な運用やスケジュールを確認している。特に、総務・保育委員会の中で共通の目標を目指して取り組む仕組みを設け、職員間の共通理解に努めている。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-1-2-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画を策定し、実施状況の評価・見直しを行い、次年度の事業計画を策定している。園長、副園長間では周知出来ているが、今後、職員の参画、周知に向けた取り組みが望まれる。
7	I-3-1-2-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	コロナ禍での開園であったことから、事業計画の内容について、保護者等への十分な周知までには至っていない。書類の配布、掲示、連絡アプリ等を利用した周知への取り組みが望まれる。

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-1-1-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年1回自己評価を行い、保育の質向上委員会を中心に、園内研修や保育の振り返りを行っている。コロナ禍で外部研修の機会は減っているが、法人内他園との互見研修を実施して保育の質の向上に繋げている。

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	今回が初めての第三者評価の受審である。互見研修で明らかになった改善点については職員間で共有し、職員会議で話し合う機会を設け改善に向けて取り組んでいる。
---	-----------	--	---	---

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は自らの役割と責任について職務分掌等に文書化し、会議を通じて職員に周知している。有事(災害や事故等)に園長不在時の場合は権限を副園長に委任することを明確化している。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	園長は、遵守すべき法令を十分に理解し、必要に応じて職員会議等で職員に情報提供している。会議に出席しない非常勤職員に対しては、会議の翌日に主任から内容を伝達し、知るべき情報は伝えている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、保育室の状況や職員の動き等に目を配り、アドバイスをを行っている。職員とのコミュニケーションに努め、職員の取り組みたい事等が保育に反映されるように話し合っている。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	経営の効率化と改善に取り組み、職員一人ひとりと話し合う時間を設け、働きやすい職場環境を整備して、業務の実効性を高めている。

### II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	就職フェアに参加し、Zoomによる面接を行う等、市内4園と協力しながら人材確保に取り組んでいる。実習生の受け入れから就職に繋がるが多いため、実習生も積極的に受け入れている。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	法人として、「期待する職員像」を明確にし、人事基準も定めている。職員の処遇は手厚く、福利厚生も充実していることから、職員は定着している。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園長は定期的に面談を行い、職員の意向の聴き取りや悩みごとの相談に向き合う時間を設け、職員が一人で抱え込まないよう配慮している。また、休暇がしっかりと取れる、働きやすい職場環境である。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	職員一人ひとりの研修目標や研修プログラムを作成している。新入職の保育士に対しては、先輩保育士が日々の保育の中でアドバイスをしながら課題を明らかにしている。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	職員会議の中で園内研修を実施しているが、コロナ禍もあり、外部研修への参加の機会が少ない。そのような中でも、法人内の他保育園との互見研修は積極的に行い、そこでの気づきを保育に反映させている。

19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	個別の研修計画に基づき出来るだけ学ぶ機会を提供している。コロナ禍であるが、リーダー、主任、副主任向けのZoomによる研修を受講している。新人の職員については、主任が研修を担当している。
<b>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れマニュアルを整備し、事前のオリエンテーションで園の方針等を説明し保育室の見学も行っている。学校の担当者と実習方法について協議し、専門職種にも配慮した取組を行っている。

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

<b>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>				
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページやリーフレット、園だよりを活用して理念や基本方針、保育内容、事業計画等を公表している。コロナ禍の中での開設であったため、地域への情報発信が十分ではないので、今後の検討課題として取り組んでいる。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	毎年福岡市の監査・指導を受け、事務、経理の会計規則を整備している。法人本部による内部監査が行われ、経営・運営の透明性を高めている。

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

<b>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>				
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	毎月定例公開日を設けたり、月1回の未就園児を対象とした園庭開放にも取り組んでいるが、コロナ禍の中で消極的になっている。コロナ収束後に向けて、地域との交流を広げるための取組を検討している。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れがスムーズに行えるように体制を整えているが、新型コロナウイルス感染症対策の為現在は受け入れていない。コロナ収束後にはボランティアを通じての地域交流や学校教育への協力も行っていく事等も検討している。
<b>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域の関係機関や団体を明示したリストを作成し、職員会議で説明して職員間で情報を共有している。事案が発生した時には、随時、関係機関に報告、相談を行い、共通理解をもって取り組んでいる。
<b>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	園が有する機能を地域へ還元する体制は少しずつ整備されているが、コロナ禍の中で、まだ実施できない状況である。定例公開日を毎月20日に設定し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	市内の園長会や法人内他園と情報共有していく中で、地域の福祉ニーズの把握に努め、園の定例公開や園庭開放、地域の子育て支援への取組を少しずつ進めている。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a 子どもの主体性を尊重し、思いを受け止める保育の実践について、職員間での共通理解に努め、職員一人ひとりが同じ思いで子どもに向き合うことが出来るよう取り組んでいる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a プライバシーや虐待防止のマニュアル、チェックリストを整備し、子ども一人ひとりに配慮した保育の実践に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a 見学希望者には、園長や主任が対応し、重要事項説明書を基に園の方針を丁寧に説明している。パンフレットやコンセプトブックを配布して法人の考え方をわかりやすく伝えている。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a 年度初めの土曜日に行われる入園説明会でしおりを配布して保育方針等を分かりやすく説明している。保育の変更については、保護者に説明し同意を得て、内容を書面で残している。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b 保育の変更時には、申し送りは先入観を持たれることを懸念して送っていないが、転園先から問い合わせがあれば対応している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a 毎年2月に保護者にアンケートを実施し、集計結果を年度末の保護者会で公表している。また、保護者会の中で出された意見や要望についてもQ&Aで答え、利用者満足の向上に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a 玄関に苦情解決窓口と責任者を掲示し、意見箱を設置して、保護者が安心して相談出来る体制を整えている。保護者の意見や要望については園長や主任が対応し、解決に向けた取り組みが行われている。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a 送迎時や連絡ノートで子どもの状況を報告し、保護者との個人面談を年2回実施する等、保護者と密に意見交換が出来る環境を整備している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a 送迎時の保護者との対話や未満児については連絡ノートのやり取りで意見や要望、苦情等の把握に努めている。相談や意見については、担任、主任、園長が迅速に対応し、解決に向けて取り組んでいる。



Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	「安全委員会」を設置し、安全チェックリストを作成し、毎月点検を行い、事故を未然に防ぐ体制を整えている。事故発生や不審者対策をマニュアル化し、子どもの安全確保と事故防止に取り組んでいる。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	健康委員会を中心にマニュアルを整備し、看護師が子どものケガや病気、感染などを細かく把握して、職員と情報を共有している。感染症発生後の対応や、発生を防止する対策もマニュアル化している。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	火災、地震、風水害、不審者などの非常時を想定した訓練を毎月実施し、子ども達が安全に避難出来るよう取り組んでいる。安否確認については連絡アプリを使い、保護者や職員に周知している。

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	ひかりの森保育園が目指す保育方法については文書化され、保育の振り返りを行っている。職員による対応のバラツキがないように心がけている。個別の対応が必要な子どもについては、様子や関わり方を文書化している。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	職員会議や研修の中で保育理念や基本方針を職員に説明し、理解を深めている。異年齢保育、主体性を育む保育、養育する保育、チームで見守る保育のあり方を職員間で話し合い、常に意識した保育に取り組んでいる。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	指導計画作成の責任者を設置し、理念や基本方針に基づいた指導計画になる様に職員間で検討して作成している。指導計画を策定するためのチェックリストをまとめ、園が目指す職員像を改めて共有する等、振り返る仕組み作りを検討している。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	毎週、週案会議を開催し、園長、主任、各フロアー職員で子どもの現状を確認し、指導計画の見直しを行っている。行事毎の保護者アンケートの結果を反映して指導計画の見直しを行っている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	毎月職員会議を開催し、子どもの現状や保護者の意見や要望について話し合い、記録して情報を共有している。様式に沿って個別の指導計画や要録を作成し、園長、主任が確認している。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報の保護規定と情報開示の観点から、子どもの情報管理の徹底を図っている。また、パンフレットやお便り、連絡アプリでの子どもの写真掲載については、保護者の承諾を得ている。

## A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
	項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	「すべての子どもの最善の利益のために」という保育理念に基づいて、保育目標、子どもの心身の発達、家庭や地域の実態を踏まえた保育過程を作成し、年度末に評価や反省を記入して次年度に繋げている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	a	暖房や冷房で室温調整を行い加湿器や空気清浄機を使用し、園舎内外の清掃や玩具の消毒を常に行い、子どもが快適に過ごせる環境整備に取り組んでいる。木製で統一された机や椅子、ロッカー等を、子ども達が遊びやすい、生活しやすいように配置している。
48	A-1-(2)-②	a	「誉める保育」の実践に努め、子ども一人ひとりの自己肯定感を高められるように対応している。指示、命令、禁止語等を使わず、子どもが表現してくる自分の気持ちを受け止め、時には代弁して、子どもの意思に大切に寄り添っている。
49	A-1-(2)-③	a	一人ひとりの発達状況に応じて基本的な生活習慣が身に付けることが出来るように環境の整備を行っている。子どもが自分でやろうとする時は見守り、子どもの気持ちを尊重して援助している。
50	A-1-(2)-④	a	0、1歳児と2、3、4、5歳児のフロアーに分かれ異年齢交流がより充実した環境の中で、生活と遊びが自発的に行われ、子どもが自らやり遂げた達成感が感じられるよう援助している。オペレッタ活動を取り入れ、表現力が身につくように取り組んでいる。
51	A-1-(2)-⑤	a	0歳児の部屋にくつろぎスペースを作り、ゆったりとした環境の中で、安心して保育士と愛着関係を築いている。保育士が愛情豊かに接し、語りかけ、子ども一人ひとりの欲求が満たされるよう丁寧に関わっている。
52	A-1-(2)-⑥	a	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
53	A-1-(2)-⑦	a	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
54	A-1-(2)-⑧	a	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
55	A-1-(2)-⑨	a	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
56	A-1-(2)-⑩	a	保幼小連絡会に積極的に参加し、就学先の小学校と連携し、情報交換を行いながら、子どもや保護者が小学校の生活に見通しが持てるような支援に取り組んでいる。

### A-1-(3) 健康管理

57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	健康管理マニュアル、年間保健計画に基づいて子どもの健康管理を行っている。登園時に健康チェックを行い、職員全員で情報を共有している。また、保健だよりを毎月配布して、保護者に園での取り組みや健康に関する情報を伝えている。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	年2回内科健診、年1回歯科健診を行い、身体測定を毎月行っている。結果を保護者に報告し、場合によっては病院受診を促している。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入園前にアレルギー疾患や慢性疾患について保護者から聴き取りを行い、医師と連携し、栄養士や看護師が中心になって全職員でアレルギー疾患についての適切な対応を行っている。

### A-1-(4) 食事

60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	栄養士が年度当初に年齢ごとの食育計画を立て、定期的に食育を行い、クッキング等を通して、「食」に関心が持てるよう取り組んでいる。ビュッフェ形式で、子どもが食べたい時に食べたい量を食事が出来る環境作りに取り組んでいる。
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	毎月19日を食育の日として、栄養士や調理員が子ども達と一緒に食事をする計画であったが、現在はコロナ禍の中で自粛している。園庭で収穫した夏野菜を使ってお泊り保育で作って食べている。食育便りを通して食文化について知らせている。

## A-2 子育て支援

### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡アプリやホワイトボードでのお知らせの掲示で、保護者に情報を適切に伝えている。また、園だより、クラス便り、連絡アプリを通じて保育内容を保護者に伝えている。年2回、個別の面談を行い、子どもの生活の様子を伝え、保護者の悩みや心配な事等を聞いている。
----	-----------	-------------------------------	---	---

### A-2-(2) 保護者等の支援

63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	送迎時や連絡ノートで保護者とコミュニケーションを取ることを心掛け、信頼関係構築に努めている。年2回個人面談を行い、悩みや心配事の相談に対応している。保護者の相談にはその都度丁寧に対応している。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	マニュアルを整備して、毎月法人共通の虐待防止チェックを行い、自らの振り返りを行っている。登園時の視診、着替えの時に身体チェックを行い、あざや傷がないかを確認し、虐待が疑われる時には、虐待対応マニュアルに沿って速やかに対応している。

## A-3 保育の質の向上

### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	年1回、自己評価を行うことで、職員が保育の振り返りを行う機会を設けている。法人内の互見研修を頻繁に行うことで、保育の実践の振り返りを行い、質の向上に繋げている。
----	-----------	---	---	--